

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月13日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

【会社名】 株式会社明光ネットワークジャパン

【英訳名】 MEIKO NETWORK JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 弘 毅

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03 - 5860 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 荻 田 修

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03 - 5860 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 荻 田 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第26期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間	第26期
会計期間	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成22年 9月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 8月31日
売上高 (千円)	8,955,310	9,607,912	2,474,946	2,551,563	12,855,779
経常利益 (千円)	1,955,276	2,257,953	115,826	166,276	3,243,233
四半期(当期)純利益 (千円)	1,154,972	1,227,206	66,902	71,980	1,897,103
純資産額 (千円)	-	-	6,681,544	7,990,588	7,350,736
総資産額 (千円)	-	-	12,157,903	12,234,465	12,279,668
1株当たり純資産額 (円)	-	-	241.98	289.56	267.76
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	35.61	44.35	2.18	2.61	60.82
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	35.61	44.35	2.18	2.61	60.82
自己資本比率 (%)	-	-	54.9	65.3	59.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	969,594	1,018,002	-	-	2,237,362
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	722,507	611,697	-	-	882,315
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,929,076	899,064	-	-	3,043,075
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	3,147,382	2,968,198	3,460,958
従業員数 (名)	-	-	440	474	432

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	474 (748)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員(19名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として当第3四半期連結会計期間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	453 (699)
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。
2. 従業員数は就業人員であり、契約社員(19名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として当第3四半期会計期間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
明光義塾直営事業	52,768	-
明光義塾フランチャイズ事業	274,925	-
予備校事業	1,449	-
その他	3,670	-
合計	332,814	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、実際仕入価格で表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
明光義塾直営事業	1,106,885	-
明光義塾フランチャイズ事業	1,297,652	-
予備校事業	111,061	-
その他	35,964	-
合計	2,551,563	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日～平成23年5月31日）におけるわが国経済は、企業収益の改善や新興国向け輸出の拡大等、持ち直しの兆しが見られたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によりその置かれた状況は一変いたしました。電力供給の制約やサプライチェーン立て直しの遅れによる生産活動低下等により、今後の景気動向は一転して不透明になりました。

当学習塾業界におきましては、子ども手当の支給や新学習指導要領の影響により、業界全体の収益機会は増しておりますが、少子化の更なる進行や個別指導塾の増加に伴う競争激化等、依然厳しい情勢が続いております。

当社グループはこのような厳しい環境に対応すべく、当連結会計年度を初年度とする「新中期経営計画～MEIKO Change&Challenge～」（平成23年8月期～平成25年8月期）を策定いたしました。

平成23年8月期におきましては、新しい成長トレンドの基盤を確立するための重点施策として、

（ ） 「直営事業部」と「FC事業部」を統合し、エリア別に再編することによるエリア戦略の強化（地域ごとの情報、研修、販促活動等の強化）

（ ） 組織統合による指導力強化（ノウハウ・情報の共有、業務の効率化等）

（ ） 教育・研修制度の充実並びにこれらによる教室長及びスーパーバイザーのマネジメント力強化等に取り組んでまいります。

当第3四半期連結会計期間につきましては、このような取り組みを基本とし、TVCM及びインターネットやモバイル等の広告媒体を通じたプロモーション活動による積極的な生徒募集活動、「明光義塾」の更なるブランドイメージ強化・好感度アップを推進してまいりました。

教務面等におきましては、自立学習を身につけるために最も適した指導法である「明光式！自立学習」の浸透、地域ごとの受験情報の強化及びホスピタリティ溢れる心をこめた教室運営を実践してまいりました。

なお、本年3月に発生した大震災により影響を受けた教室がございましたが、発生直後から東日本大震災対策本部を設置し、フランチャイズオーナー及び各教室の状況把握と被災地支援を実施し、直接的な影響の軽減に努めてまいりました。但し、影響が甚大であった東北・北関東地方においては、回復が若干遅れております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は2,551百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は129百万円（同73.9%増）、経常利益は166百万円（同43.6%増）、四半期純利益は71百万円（同7.6%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（明光義塾直営事業）

直営事業につきましては、明光義塾事業本部の設置（従来の直営事業部とFC事業部の統合組織）により、直営教室とフランチャイズ教室双方の成功事例及び情報の共有を図ってまいりました。

また、生徒・保護者へのカウンセリング研修等の更なる充実並びに教室長・講師に対するOJTによる継続的な育成・教育に取り組むとともに、教室運営における安全面としてコンプライアンス・リスク管理体制の強化、積極的な教室リニューアルを推進し、地域で最も信頼される教室作りを目指してまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,106百万円、営業損益につきましては、季節的変動要因により営業損失119百万円となり、教室数は214教室、在籍生徒数は12,495名となりました。

（明光義塾フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業につきましても、明光義塾事業本部の設置により、合同勉強会の実施等更なる連携強化を図ってまいりました。また、フランチャイズチェーン本部の更なる機能充実を目指し、スーパーバイザーの指導力強化を図り、ホスピタリティ溢れた教室運営をチェーン全体で取り組んでまいりました。更に、フランチャイズオーナー及び教室長研修・教室訪問指導を強化してまいりました。

教室開設面につきましては、地方における開設の促進並びにドミナント戦略を推進した結果、フランチャイズ教室は、前連結会計年度末と比較して49教室増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,297百万円、営業利益は555百万円、教室数は1,746教室、在籍生徒数は103,796名となりました。

（予備校事業）

連結子会社である株式会社東京医進学院による予備校事業につきましては、全寮制及び通学制の無料体験講座の実施、並びに医療従事者向けポータルサイトの利用等、生徒募集活動を積極的に実施してまいりました。

また、平成22年12月13日に医系・理系大学への現役合格を目指している中学生・高校生を対象にした個別指導による予備校「東京医進学院現役指導館」を新規開校いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は111百万円、営業損益につきましては、東日本大震災の影響による地方からの新規入学予定者のキャンセル、並びに生徒募集活動費の強化等により18百万円の営業損失となりました。教室数は5教室、在籍生徒数は124名となりました。

（その他）

サッカースクール事業につきましては、4スクール（草加、所沢、越谷、さいたま）で営業活動を展開いたしました。

FIFA（国際サッカー連盟）公認ライセンスコーチをはじめ、高い技術と豊富な指導経験を持つプロコーチ陣による指導を実施しております。また、様々なイベント及びキャンペーンの実施、並びにWEB広告等の販促活動を強化した結果、スクール生は順調に増加いたしました。

これらの結果、サッカースクール事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は22百万円、営業利益は3百万円となりました。

また、当社グループが今後も継続成長し続けていくためには、新規事業の開発が重要な課題の一つとなっています。このため、第1四半期連結会計期間において、新たな組織として事業開発本部を立ち上げております。

新規事業としての早稲田アカデミー個別進学館事業につきましては、平成23年1月に2校（志木、大宮）を当社直営校として開校し、平成23年3月に1校（お茶の水）を株式会社早稲田アカデミーの直営校として新規開校しております。

明光キッズ事業につきましては、平成23年2月に1教室（石神井公園）を新規開設しております。

当第3四半期連結会計期間においては、引き続き、ノウハウ構築（運営モデルの構築・整備、フランチャイズ展開の準備等）に注力するとともに、積極的な生徒募集活動を実施してまいりました。

また、米国にて幼児から小学生対象のアート教育プログラムの開発、フランチャイズ運営を行っているAbrakadoodle, Inc.のマスターフランチャイズ権の取得により、新たにアートスクール事業を開始して

おり、平成23年6月11日、明光キッズ石神井公園教室内に「石神井公園スタジオ」を新規オープンしております。

なお、これら新規事業は立ち上げ後間もないことから、当社グループの収益に本格的に貢献するのは次連結会計年度以降であると見込んでおります。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次	平成22年8月期第3四半期		平成23年8月期第3四半期	
会計期間	自平成21年9月1日 至平成22年5月31日		自平成22年9月1日 至平成23年5月31日	
	経営成績他	前年同期 比較	経営成績他	前年同期 比較
明光義塾直営教室数	211	+10	214	+3
明光義塾フランチャイズ教室数	1,671	+83	1,746	+75
明光義塾教室数合計	1,882	+93	1,960	+78
明光義塾直営教室在籍生徒数 (名)	12,430	+84	12,495	+65
明光義塾フランチャイズ教室在籍生徒数 (名)	96,827	+5,224	103,796	+6,969
明光義塾在籍生徒数合計 (名)	109,257	+5,308	116,291	+7,034
明光義塾直営事業売上高 (百万円)	4,290	+195	4,561	+271
明光義塾フランチャイズ事業売上高 (百万円) 1	4,159	+46	4,538	+378
予備校事業売上高 (百万円)	440	+440	422	18
その他の事業売上高 (百万円)	64	+4	85	+21
売上高合計 (百万円)	8,955	+687	9,607	+652
明光義塾直営教室売上高 (百万円)	4,290	+195	4,561	+271
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高 (百万円)	26,509	+946	28,940	+2,431
明光義塾教室末端売上高合計 (百万円) 2	30,799	+1,142	33,502	+2,702

- 1 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。
- 2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の入会金、授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の入会金、授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して679百万円減少(11.5%減)し、5,253百万円となりました。これは主に、現金及び預金が493百万円、売掛金が132百万円減少したこと等によります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して634百万円増加(10.0%増)し、6,981百万円となりました。これは主に、投資有価証券が301百万円、長期預金が118百万円増加したこと、並びに長期貸付金が186百万円生じたこと等によります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して1,438百万円減少(41.9%減)し、1,996百万円となりました。これは主に、短期借入金が1,000百万円、未払法人税等が433百万円減少したこと等によります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して753百万円増加(50.4%増)し、2,247百万円となりました。これは主に、長期借入金が600百万円増加したこと、資産除去債務を160百万円計上したこと等によります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して639百万円増加(8.7%増)し、7,990百万円となりました。これは主に、四半期純利益を1,227百万円計上したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、2,968百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は348百万円(前年同期比18.0%減)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益が142百万円となりましたが、法人税等の支払額811百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は376百万円(前年同期は得られた資金1,400百万円)となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出293百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,270百万円(前年同期比60.4%増)となりました。

これは、借入れによる収入500百万円、借入金の返済による支出1,500百万円及び配当金の支払額270百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,405,000
計	72,405,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,784,500	27,784,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	27,784,500	27,784,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月13日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 608(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成21年1月1日 至 平成23年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 608 資本組入額 304(注)2
新株予約権の行使の条件	(1) 各新株予約権の一部行使は認められない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間の到来後に、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行及び自己株式の処分(新株予約権の行使によるものを除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2. なお、上記(注)1に定める1株当たりの行使価額が調整された場合の資本組入額は調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
3. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る、以下同じ。)、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合の新株予約権の取扱い

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の条件に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使することのできる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の条件に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項並びにその他の新株予約権の行使条件
残存新株予約権の条件に準じて決定する。

平成19年12月12日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	230
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 701(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成22年1月1日 至 平成24年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 701 資本組入額 351(注)2
新株予約権の行使の条件	(1) 各新株予約権の一部行使は認められない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間の到来後に、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行って行使できないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行及び自己株式の処分(新株予約権の行使によるものを除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2. なお、上記(注)1に定める1株当たりの行使価額が調整された場合の資本組入額は調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る、以下同じ。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の条件に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することのできる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の条件に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項並びにその他の新株予約権の行使条件
残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年5月31日	-	27,784,500	-	965,159	-	908,150

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,583,500	275,835	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	27,784,500	-	-
総株主の議決権	-	275,835	-

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明光ネットワー クジャパン	東京都新宿区西新宿七丁 目20-1	200,000	-	200,000	0.72
計	-	200,000	-	200,000	0.72

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	700	700	703	705	703	749	747	740	798
最低(円)	626	656	663	668	680	694	568	670	717

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,868,213	4,361,975
売掛金	619,730	752,230
有価証券	339,985	359,832
商品	86,021	89,252
貯蔵品	32,250	12,445
前渡金	18,804	101,557
前払費用	109,284	102,406
繰延税金資産	208,176	190,885
その他	33,987	19,984
貸倒引当金	63,242	58,076
流動資産合計	5,253,212	5,932,493
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	733,100	572,062
減価償却累計額	302,495	203,072
建物及び構築物(純額)	430,605	368,990
工具、器具及び備品	175,780	172,099
減価償却累計額	130,672	115,997
工具、器具及び備品(純額)	45,107	56,102
土地	240,486	240,486
有形固定資産合計	716,198	665,578
無形固定資産		
のれん	242,294	298,208
ソフトウェア	205,009	266,889
電話加入権	18,925	18,925
無形固定資産合計	466,229	584,023
投資その他の資産		
投資有価証券	3,254,644	2,953,086
出資金	-	1
長期貸付金	186,283	-
長期前払費用	94,054	10,459
繰延税金資産	457,797	451,526
敷金及び保証金	513,450	497,565
投資不動産	854,187	854,187
減価償却累計額	134,170	123,842
投資不動産(純額)	720,016	730,345
長期預金	534,000	416,000
その他	38,577	38,589
投資その他の資産合計	5,798,825	5,097,573
固定資産合計	6,981,252	6,347,175
資産合計	12,234,465	12,279,668

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	80,218	70,562
短期借入金	500,000	1,500,000
未払金	24,017	14,220
未払費用	342,365	523,869
未払法人税等	76,840	510,810
未払消費税等	59,355	81,113
前受金	358,961	308,031
預り金	139,604	133,847
賞与引当金	398,305	279,527
その他	16,770	12,661
流動負債合計	1,996,440	3,434,643
固定負債		
長期借入金	1,600,000	1,000,000
退職給付引当金	12,338	11,633
従業員長期未払金	214,735	220,049
役員長期未払金	161,650	166,320
繰延税金負債	37,494	30,471
資産除去債務	160,443	-
長期預り保証金	60,774	65,814
固定負債合計	2,247,436	1,494,287
負債合計	4,243,876	4,928,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	965,159	965,159
資本剰余金	908,150	1,277,683
利益剰余金	6,493,453	9,802,923
自己株式	143,570	4,545,470
株主資本合計	8,223,192	7,500,295
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	231,318	153,894
為替換算調整勘定	4,613	-
評価・換算差額等合計	235,931	153,894
新株予約権	3,326	4,335
純資産合計	7,990,588	7,350,736
負債純資産合計	12,234,465	12,279,668

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
売上高	8,955,310	9,607,912
売上原価	5,291,638	5,674,351
売上総利益	3,663,672	3,933,560
販売費及び一般管理費	1,821,227 ₁	1,799,825 ₁
営業利益	1,842,444	2,133,735
営業外収益		
受取利息	7,443	40,848
有価証券利息	42,319	-
受取配当金	12,786	15,547
持分法による投資利益	5,806	15,287
受取賃貸料	78,345	77,181
その他	25,591	13,929
営業外収益合計	172,293	162,794
営業外費用		
支払利息	12,552	15,429
投資有価証券評価損	20,550	480
賃貸費用	20,857	20,119
その他	5,502	2,547
営業外費用合計	59,462	38,576
経常利益	1,955,276	2,257,953
特別利益		
保険解約返戻金	20,581	-
有形固定資産売却益	-	296
投資有価証券売却益	20,429	25,621
特別利益合計	41,010	25,918
特別損失		
投資有価証券売却損	4,615	30,048
有形固定資産除却損	3,664	-
投資有価証券評価損	1,125	-
事務所移転費用	11,101	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	84,270
災害による損失	-	23,892 ₂
特別損失合計	20,506	138,211
税金等調整前四半期純利益	1,975,780	2,145,660
法人税、住民税及び事業税	851,277	881,635
法人税等調整額	30,469	36,817
法人税等合計	820,807	918,453
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,227,206
四半期純利益	1,154,972	1,227,206

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	2,474,946	2,551,563
売上原価	1,731,177	1,800,294
売上総利益	743,768	751,269
販売費及び一般管理費	¹ 669,358	¹ 621,880
営業利益	74,409	129,388
営業外収益		
受取利息	1,693	13,080
有価証券利息	14,163	-
投資有価証券評価損戻入益	6,120	7,320
持分法による投資利益	1,305	2,881
受取賃貸料	26,100	25,502
その他	5,000	3
営業外収益合計	54,382	48,787
営業外費用		
支払利息	3,542	4,536
賃貸費用	6,653	6,604
自己株式取得費用	2,645	759
その他	123	-
営業外費用合計	12,965	11,900
経常利益	115,826	166,276
特別利益		
投資有価証券売却益	15,400	-
特別利益合計	15,400	-
特別損失		
投資有価証券売却損	3,340	-
事務所移転費用	1,737	-
災害による損失	-	² 23,892
特別損失合計	5,077	23,892
税金等調整前四半期純利益	126,149	142,384
法人税、住民税及び事業税	57,858	69,005
法人税等調整額	1,388	1,398
法人税等合計	59,246	70,403
少数株主損益調整前四半期純利益	-	71,980
四半期純利益	66,902	71,980

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,975,780	2,145,660
減価償却費	157,363	124,161
のれん償却額	55,914	55,914
貸倒引当金の増減額（は減少）	13,553	5,166
賞与引当金の増減額（は減少）	157,653	118,777
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,285	705
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3,430	-
受取利息及び受取配当金	62,549	56,395
支払利息	12,552	15,429
持分法による投資損益（は益）	5,806	15,287
受取賃貸料	78,345	77,181
賃貸費用	20,857	20,119
保険解約返戻金	20,581	-
有形固定資産売却損益（は益）	-	296
固定資産除却損	3,664	-
事務所移転費用	11,101	-
投資有価証券売却損益（は益）	15,814	4,426
投資有価証券評価損益（は益）	21,675	480
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	84,270
売上債権の増減額（は増加）	110,507	132,499
たな卸資産の増減額（は増加）	32,320	16,573
仕入債務の増減額（は減少）	11,731	9,655
未払消費税等の増減額（は減少）	30,484	21,757
未払費用の増減額（は減少）	92,691	181,503
その他の資産の増減額（は増加）	6,771	100,137
その他の負債の増減額（は減少）	37,590	33,916
その他	11,101	-
小計	2,252,738	2,282,049
利息及び配当金の受取額	75,435	54,684
利息の支払額	18,743	13,300
保険金の受取額	27,589	-
法人税等の支払額	1,367,424	1,305,430
営業活動によるキャッシュ・フロー	969,594	1,018,002

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	359,283	-
有価証券の償還による収入	299,738	259,848
有形固定資産の取得による支出	127,288	25,531
有形固定資産の売却による収入	39	778
無形固定資産の取得による支出	105,302	4,584
無形固定資産の売却による収入	72	-
投資有価証券の取得による支出	526,188	774,989
投資有価証券の売却による収入	128,588	201,681
投資有価証券の償還による収入	6,649	6,579
会員権の取得による支出	38,476	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	176,302	-
貸付けによる支出	-	206,982
貸付金の回収による収入	116,679	-
差入保証金の差入による支出	164,868	41,857
差入保証金の回収による収入	171,306	22,057
定期預金の増減額（は増加）	1,376,100	117,000
その他	121,044	68,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	722,507	611,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	3,000,000	2,600,000
借入金の返済による支出	981,906	3,000,000
株式の発行による収入	1,671	-
自己株式の取得による支出	3,355,815	143,561
自己株式の処分による収入	-	216,902
配当金の支払額	593,026	572,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,929,076	899,064
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	236,974	492,759
現金及び現金同等物の期首残高	3,384,356	3,460,958
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,147,382	2,968,198

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年5月31日)	
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>第1四半期連結会計期間において、株式会社ユーデックの株式(380株)を取得したことにより、同社を持分法適用関連会社としております。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、Eduplex Education, Inc.の株式(37,773株)を取得したことにより、同社を持分法適用関連会社としております。</p> <p>この結果、持分法適用関連会社の数は2社増加し、3社となっております。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ10,501千円減少し、税金等調整前四半期純利益は94,772千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は154,290千円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年5月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「有価証券利息」は、当第3四半期連結累計期間においては、営業外収益の「受取利息」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間における「有価証券利息」は32,608千円であります。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「有価証券利息」は、当第3四半期連結会計期間においては、営業外収益の「受取利息」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間における「有価証券利息」は9,520千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
<p>1. 偶発債務</p> <p>平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。</p> <p>これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債務不履行等として損害賠償請求訴訟（訴額121,203千円）を反訴提起しました。</p> <p>東京地方裁判所は、平成22年9月21日付で、株式会社リアルナレッジに対して、73,416千円及び遅延損害金の支払いを命じ、また、当社に対して976千円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。同社はこの判決を不服として、平成22年10月4日付で、東京高等裁判所に控訴し、これに対し当社は、平成22年12月15日付で、附帯控訴を提起しました。</p> <p>東京高等裁判所は、平成23年5月30日付で、控訴及び附帯控訴をいずれも棄却する判決を言い渡し、両社ともに上告しなかったため、原審判決で確定しました。当社は、本裁判を通じて当社の主張が実質的に認められたと理解しております。</p>	<p>1. 偶発債務</p> <p>平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。</p> <p>これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債務不履行等として損害賠償等請求訴訟（訴額121,203千円）を反訴提起しました。</p> <p>東京地方裁判所は、平成22年9月21日付で、株式会社リアルナレッジに対して、73,416千円及び遅延損害金の支払いを命じ、また、当社に対して、976千円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。同社はこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しており、現在係争中であります。</p> <p>当社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針ではありますが、訴訟の結果については、現時点で予測することはできません。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)																																																						
<p>1. 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>390,960千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>499,499千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>23,023千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>148,530千円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>138,592千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>45,428千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>338千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>4,430千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>72,060千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>19,756千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>115,115千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>55,914千円</td></tr> </table> <p>2.</p>	広告宣伝費	390,960千円	販売促進費	499,499千円	貸倒引当金繰入額	23,023千円	役員報酬	148,530千円	給料及び手当	138,592千円	賞与引当金繰入額	45,428千円	退職給付費用	338千円	役員退職慰労引当金繰入額	4,430千円	支払手数料	72,060千円	減価償却費	19,756千円	賃借料	115,115千円	のれん償却額	55,914千円	<p>1. 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>440,786千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>520,723千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>5,166千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>153,075千円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>121,927千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>39,998千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>725千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>69,243千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>22,187千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>108,236千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>55,914千円</td></tr> </table> <p>2. 災害による損失は、東日本大震災によるもので、その内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>フランチャイズ教室に係る支援費用等</td><td>16,003千円</td></tr> <tr><td>直営教室の移転費用等</td><td>2,589千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,298千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>23,892千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	440,786千円	販売促進費	520,723千円	貸倒引当金繰入額	5,166千円	役員報酬	153,075千円	給料及び手当	121,927千円	賞与引当金繰入額	39,998千円	退職給付費用	725千円	支払手数料	69,243千円	減価償却費	22,187千円	賃借料	108,236千円	のれん償却額	55,914千円	フランチャイズ教室に係る支援費用等	16,003千円	直営教室の移転費用等	2,589千円	その他	5,298千円	計	23,892千円
広告宣伝費	390,960千円																																																						
販売促進費	499,499千円																																																						
貸倒引当金繰入額	23,023千円																																																						
役員報酬	148,530千円																																																						
給料及び手当	138,592千円																																																						
賞与引当金繰入額	45,428千円																																																						
退職給付費用	338千円																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	4,430千円																																																						
支払手数料	72,060千円																																																						
減価償却費	19,756千円																																																						
賃借料	115,115千円																																																						
のれん償却額	55,914千円																																																						
広告宣伝費	440,786千円																																																						
販売促進費	520,723千円																																																						
貸倒引当金繰入額	5,166千円																																																						
役員報酬	153,075千円																																																						
給料及び手当	121,927千円																																																						
賞与引当金繰入額	39,998千円																																																						
退職給付費用	725千円																																																						
支払手数料	69,243千円																																																						
減価償却費	22,187千円																																																						
賃借料	108,236千円																																																						
のれん償却額	55,914千円																																																						
フランチャイズ教室に係る支援費用等	16,003千円																																																						
直営教室の移転費用等	2,589千円																																																						
その他	5,298千円																																																						
計	23,892千円																																																						

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>広告宣伝費 196,724千円</p> <p>販売促進費 185,012千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 7,345千円</p> <p>役員報酬 49,965千円</p> <p>給料及び手当 51,008千円</p> <p>賞与引当金繰入額 16,249千円</p> <p>退職給付費用 66千円</p> <p>支払手数料 22,775千円</p> <p>減価償却費 8,651千円</p> <p>賃借料 36,744千円</p> <p>のれん償却額 18,638千円</p> <p>2.</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>広告宣伝費 185,291千円</p> <p>販売促進費 174,133千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 5,166千円</p> <p>役員報酬 51,555千円</p> <p>給料及び手当 46,921千円</p> <p>賞与引当金繰入額 14,029千円</p> <p>退職給付費用 256千円</p> <p>支払手数料 21,025千円</p> <p>減価償却費 7,399千円</p> <p>賃借料 36,011千円</p> <p>のれん償却額 18,638千円</p> <p>2. 災害による損失は、東日本大震災によるもので、その内訳は、次のとおりであります。</p> <p>フランチャイズ教室に係る支援費用等 16,003千円</p> <p>直営教室の移転費用等 2,589千円</p> <p>その他 5,298千円</p> <p>計 23,892千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
<p>現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成22年5月31日現在)</p> <p>現金及び預金 3,751,401千円</p> <p>預入期間が3か月超の定期預金 704,000千円</p> <p>取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 99,980千円</p> <p>現金及び現金同等物 3,147,382千円</p>	<p>現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成23年5月31日現在)</p> <p>現金及び預金 3,868,213千円</p> <p>預入期間が3か月超の定期預金 1,000,000千円</p> <p>取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 99,985千円</p> <p>現金及び現金同等物 2,968,198千円</p>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	27,784,500

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	200,065

3. 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高等
ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	-	-	3,326
連結子会社	-	-	-
合計		-	3,326

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	301,805	11	平成22年8月31日	平成22年11月22日
平成23年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	275,844	10	平成23年2月28日	平成23年5月9日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年11月8日及び平成23年2月1日に自己株式をそれぞれ3,674,400株及び3,300,000株消却しており、これにより当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が370,648千円、利益剰余金が3,959,026千円、自己株式が4,329,674千円それぞれ減少しております。これら等の結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金が908,150千円、利益剰余金が6,493,453千円、自己株式が143,570千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	学習塾 直営事業 (千円)	学習塾フラン チャイズ 事業 (千円)	予備校事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,096,045	1,228,132	128,575	22,192	2,474,946	-	2,474,946
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	37	-	-	37	(37)	-
計	1,096,045	1,228,169	128,575	22,192	2,474,983	(37)	2,474,946
営業利益(は損失)	186,134	529,575	22,107	922	322,256	(247,846)	74,409

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

- (1) 学習塾直営事業・・・・・・・・・・ 個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売
- (2) 学習塾フランチャイズ事業・・・・ 個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
- (3) 予備校事業・・・・・・・・・・ 医系大学受験専門予備校の経営
- (4) その他の事業・・・・・・・・・・ 子ども対象のサッカースクール事業

前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

	学習塾 直営事業 (千円)	学習塾フラン チャイズ 事業 (千円)	予備校事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,290,348	4,159,872	440,948	64,142	8,955,310	-	8,955,310
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	162	258	-	420	(420)	-
計	4,290,348	4,160,034	441,206	64,142	8,955,731	(420)	8,955,310
営業利益(は損失)	566,830	2,117,265	42,038	6,054	2,648,111	(805,666)	1,842,444

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

- (1) 学習塾直営事業・・・・・・・・・・ 個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売
- (2) 学習塾フランチャイズ事業・・・・ 個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
- (3) 予備校事業・・・・・・・・・・ 医系大学受験専門予備校の経営
- (4) その他の事業・・・・・・・・・・ 子ども対象のサッカースクール事業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

本邦以外の国又は地域に連結子会社及び在外支店は存在しないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

本邦以外の国又は地域に連結子会社及び在外支店は存在しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は主に、全学年を対象に生徒一人ひとりの学力に応じた「自立学習・個別指導」方式による個別指導塾「明光義塾」を直営事業として経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し、個別指導塾「明光義塾」の継続的な教室運営・指導をフランチャイズ事業として行っております。

また、連結子会社である株式会社東京医進学院による医系大学受験専門予備校事業を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、子ども対象のサッカースクール「明光サッカースクール」事業、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業、長時間預かり型学習塾「明光キッズ」事業、及び幼児から小学生対象のアートスタジオ「Abrakadoodle」事業を行っております。

したがって、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「明光義塾直営事業」、「明光義塾フランチャイズ事業」、「予備校事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主なサービスは、次のとおりであります。

名称	区分に属する主要な事業内容
明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売
明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
予備校事業	・医系大学受験専門予備校の経営
その他	・子ども対象のサッカースクール「明光サッカースクール」事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業 ・長時間預かり型学習塾「明光キッズ」事業 ・幼児から小学生対象のアートスタジオ「Abrakadoodle」事業

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	明光義塾直 営事業	明光義塾フ ランチャイ ズ事業	予備校事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,561,741	4,538,346	422,618	9,522,707	85,204	9,607,912
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	14	-	14	-	14
計	4,561,741	4,538,361	422,618	9,522,721	85,204	9,607,926
セグメント利益又は損失()	811,417	2,249,705	15,166	3,045,956	128,821	2,917,135

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、明光サッカースクール事業、早稲田アカデミー個別進学館事業、明光キッズ事業及びAbrakadoodle事業が含まれております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	明光義塾直 営事業	明光義塾フ ランチャイ ズ事業	予備校事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,106,885	1,297,652	111,061	2,515,599	35,964	2,551,563
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,106,885	1,297,652	111,061	2,515,599	35,964	2,551,563
セグメント利益又は損失()	119,421	555,215	18,082	417,711	49,114	368,596

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、明光サッカースクール事業、早稲田アカデミー個別進学館事業、明光キッズ事業及びAbrakadoodle事業が含まれております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,045,956
「その他」の区分の利益	128,821
のれんの償却額	55,914
固定資産の調整額	1,389
全社費用(注)	728,875
四半期連結損益計算書の営業利益	2,133,735

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	417,711
「その他」の区分の利益	49,114
のれんの償却額	18,638
固定資産の調整額	463
全社費用(注)	221,033
四半期連結損益計算書の営業利益	129,388

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

当社グループが行っておりますデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありませんので、注記を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

四半期連結財務諸表への影響額は、重要性が乏しいため記載しておりません。

また、当四半期連結会計期間においてストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当連結会計年度の期首と比して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
289.56円	267.76円

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	35.61円	1株当たり四半期純利益金額	44.35円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35.61円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44.35円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,154,972	1,227,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,154,972	1,227,206
期中平均株式数(株)	32,433,684	27,668,168
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,427	2,372
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2.18円	1株当たり四半期純利益金額	2.61円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2.18円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2.61円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	66,902	71,980
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	66,902	71,980
期中平均株式数(株)	30,757,457	27,584,435
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	302	2,457
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 当四半期連結会計期間終了後の状況

特記事項はありません。

(2) 中間配当

第27期(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)中間配当については、平成23年4月12日開催の取締役会において、平成23年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	275,844千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年5月9日

(3) 支払請求訴訟

〔1四半期連結財務諸表〕の〔注記事項〕の(四半期連結貸借対照表関係)「1.偶発債務」に記載のとおりであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月7日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村和臣 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月12日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。